



平成 21 年 2 月 10 日

各 位

会社名 西松建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 石橋 直
(コード番号 1820 東証第一部)
問合せ先 執行役員経理部長 佐々木 順
(TEL. 03 - 3502 - 0232)

平成 21 年 3 月期第 3 四半期報告書提出遅延に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 3 月期第 3 四半期報告書につきまして、金融商品取引法に基づく法定提出期限であります平成 21 年 2 月 16 日に関東財務局に提出できない見込みとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、多くの関係各位にご迷惑をお掛けいたしますことをお詫び申し上げます。

記

1. 四半期報告書の提出遅延の理由

当社及び連結子会社の決算作業については、予定通り進んでおりましたが、平成 21 年 2 月 3 日に元副社長及び元社員が、また本日、当社及び前社長が外為法違反で起訴される事態を受けて、現在、内部調査を実施している段階であり、海外現地調査も含め、今後、ある程度の期間を要するため、四半期報告書の提出が遅延するものであります。

2. 四半期報告書の提出期限の予定について

四半期報告書につきましては、平成 21 年 2 月 27 日までに提出する予定であります。

3. 平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示について

上記の理由により、平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算短信の開示も遅延いたします。

平成 21 年 3 月期第 3 四半期決算短信につきましては、平成 21 年 2 月 26 日までに提出する予定であります。

以 上